

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：南アルプス市下水道事業特別会計

事業名	南アルプス市公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和62年2月23日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	南アルプス市	職員数 (H19. 4. 1現在)	14
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	352円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	15,395
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.600 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	17.1 (H19)
		経常収支比率 (%)	85.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成15年4月1日 合併前市町村：八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町] 八田村、白根町、若草町、櫛形町、甲西町各下水道事業特別会計を統合、南アルプス市下水道事業特別会計を設置。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南アルプス市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	南アルプス市長 今沢忠文
既存計画との関係	南アルプス市総合計画（H17～26）、南アルプス市行政改革実施計画（H17～21）
公表の方法等	南アルプス市議会への報告等（平成20年3月予定）
基本方針	<input type="checkbox"/> 維持管理経費の抑制 料金徴収の外部委託による徴収効率の向上 <input type="checkbox"/> 料金回収率の向上・適正化 料金回収率の向上・適正化に向けた検討 <input type="checkbox"/> 人件費の抑制 事業計画の見直し（計画区域適正化による縮小）に伴い、人件費の抑制を図る

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	170	271		441
	補償金免除額	28	68		96
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	133	183		316
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	147	143		289

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	170,352	270,585	0	440,937
合 計 (A)		170,352	270,585	0	440,937
一般会計 （再掲） 上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		170,352	270,585	0	440,937

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	133,098	182,901	0	315,999
合 計 (A)		133,098	182,901	0	315,999
一般会計 （再掲） 上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		133,098	182,901	0	315,999

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	141,627	137,628	0	279,255
合 計 (A)		141,627	137,628	0	279,255
一般会計 （再掲） 上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		141,627	137,628	0	279,255

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>平成15年度に、旧八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町が合併して、公共下水道事業を実施している5町村（芦安村を除く）の事業を統合し、下水道使用料を統一した。しかし普及率が低く平成18年度末で37.6%、類似団体が60.9%で23.3%の差がある、このため現在普及促進に重きを置いて事業を進めている。事業費のうち建設改良費が全体の約60%、公債費が30%、維持管理費が10%と建設改良費とそれに伴う公債費の合計が事業費の90%を占めている。</p> <p>使用料については、使用料回収率が20%、現行使用料単価が88.80円、使用料回収率が100%となる使用料単価は440.07円で、類似団体の使用料回収率は40%、現行使用料単価が96.83円、使用料回収率が100%となる使用料単価は242.67円と類似団体に比べ全体的に改善が必要であるが、事業が初期段階（H18末普及率36.3%）であるため、料金改定よりも使用料回収率を上げることによって、財政の健全化に努めたい。</p>										
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道使用料の徴収業務の外部委託を検討する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">使用料回収率の向上・水洗化率の向上により有収水量を確保 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、使用料回収率の向上に取組む。また、水洗化率の向上により、有収水量を確保する。 ※使用料回収率 H18実績：20.2% H19：19.2 H20：19.8 H21：20.8 H22：20.8 H23：20.9 ※水洗化率 H18実績：67.1% H19：68.1 H20：70.4 H21：72.8 H22：73.1 H23：73.5</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;">人件費の抑制 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、下水道使用料の徴収業務の外部委託及び事業計画の見直し（H20事業計画区域縮小）に伴い人件費の抑制を図る。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道使用料の徴収業務の外部委託を検討する。	課 題	使用料回収率の向上・水洗化率の向上により有収水量を確保 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、使用料回収率の向上に取組む。また、水洗化率の向上により、有収水量を確保する。 ※使用料回収率 H18実績：20.2% H19：19.2 H20：19.8 H21：20.8 H22：20.8 H23：20.9 ※水洗化率 H18実績：67.1% H19：68.1 H20：70.4 H21：72.8 H22：73.1 H23：73.5	課 題	人件費の抑制 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、下水道使用料の徴収業務の外部委託及び事業計画の見直し（H20事業計画区域縮小）に伴い人件費の抑制を図る。	課 題		課 題	
課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道使用料の徴収業務の外部委託を検討する。										
課 題	使用料回収率の向上・水洗化率の向上により有収水量を確保 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、使用料回収率の向上に取組む。また、水洗化率の向上により、有収水量を確保する。 ※使用料回収率 H18実績：20.2% H19：19.2 H20：19.8 H21：20.8 H22：20.8 H23：20.9 ※水洗化率 H18実績：67.1% H19：68.1 H20：70.4 H21：72.8 H22：73.1 H23：73.5										
課 題	人件費の抑制 使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、下水道使用料の徴収業務の外部委託及び事業計画の見直し（H20事業計画区域縮小）に伴い人件費の抑制を図る。										
課 題											
課 題											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	575	614	652	573	671	715	709	677	659	660	
	(1) 営 業 収 益 (B)	119	122	156	174	182	191	206	223	234	246	
	ア 料 金 収 入	117	120	154	173	180	190	205	222	233	245	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	
	(2) 営 業 外 収 益	456	492	496	399	489	524	503	454	425	414	
	ア 他 会 計 繰 入 金	439	492	496	399	489	524	503	454	425	414	
	イ そ の 他	17										
	2 総 費 用 (D)	575	614	652	573	671	715	709	677	659	660	
	(1) 営 業 費 用	191	228	262	175	263	299	292	280	285	291	
	ア 職 員 給 与 費		23	29	45	47	42	42	35	35	35	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	191	205	233	130	216	258	250	245	250	256	
	(2) 営 業 外 費 用	384	386	390	398	408	416	417	397	374	369	
ア 支 払 利 息	384	386	390	398	408	416	417	397	374	369		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1	1				1	1	1	1	1		
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,987	1,954	2,318	2,256	2,160	2,230	1,910	1,879	1,439	1,467	
	(1) 地 方 債	1,028	1,045	1,122	1,110	1,036	1,087	1,064	999	513	513	
	(2) 他 会 計 補 助 金	259	348	450	458	476	471	502	552	603	635	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	425	422	576	536	510	542	265	265	265	265	
	(6) 工 事 負 担 金	126	103	141	129	113	111	60	54	49	45	
	(7) そ の 他	149	36	29	23	25	19	19	9	9	9	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,030	1,951	2,237	2,229	2,131	2,230	1,910	1,879	1,439	1,467	
	(1) 建 設 改 良 費	1,681	1,541	1,784	1,783	1,667	1,743	838	838	838	838	
	ウ ち 職 員 給 与 費	72	40	47	53	55	53	38	38	38	38	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	349	410	453	446	464	487	1,072	1,041	601	629	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-43	3	81	27	29	0	0	0	0	0		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	16.5	12.6	14.9	18.2	20.2	19.2	19.8	20.8	20.8	20.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	62.2	60.0	59.0	56.2	59.1	59.5	39.8	39.4	52.3	51.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	76.3	80.1	76.1	69.5	72.9	73.3	70.8	67.1	64.5	62.7
	うち基準内繰入金	(%)	11.5	10.7	10.1	11.0	18.8	15.8	14.7	12.6	10.9	10.3
	うち基準外繰入金	(%)	64.8	69.4	66.0	58.5	54.1	57.5	56.1	54.5	53.6	52.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	1.0	1.8	1.9	1.9	2.1	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1
	うち赤字補てん的なもの	(%)	63.8	67.6	64.1	56.6	52.0	56.1	54.7	53.2	52.4	51.3
	資本的収入分	(%)	13.0	17.8	19.4	20.3	22.0	21.1	26.3	29.4	41.9	43.3
	うち基準内繰入金	(%)	8.0	8.4	6.6	6.3	5.3	4.6	4.6	4.5	4.9	3.8
	うち基準外繰入金	(%)	5.0	9.4	12.8	14.0	16.7	16.5	21.6	24.9	37.0	39.5
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現段階では、下水道整備を推進している状況で料金改定が困難なため、事務経費の合理化によるコスト節減、水洗化率の向上や収納率の向上により料金収入の確保に努め、現料金体系の維持に努める。
2 他会計繰入金の見込み	事務経費の合理化によるコスト節減、水洗化率の向上や収納率の向上により料金収入の確保に努め、また建設改良費の抑制による企業債の削減により他会計繰入金を微増に抑える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設改良費を半分程度に抑制する見込である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	事務経費の合理化によるコスト節減や建設改良費の抑制に伴う、人件費の削減

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	本市では、平成17年3月に行政改革大綱を策定し、この中で定員管理と給与の適正化を速やかに進めることとした上で、この大綱に基づき平成17年から平成21年までの5年間の具体的な実施計画(集中改革プラン)を定め、職員数の計画的な削減や各種手当の総点検をはじめとする人件費の削減を進めることとしている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	行革大綱に基づき策定した定員適正化計画(集中改革プラン)では、平成22年4月の一般職の職員数を平成17年4月の職員数482人と比較して29人削減(△6.0%)し、453人とするとし、特別行政(教育部門・消防部門)を合わせた職員数についても平成17年4月の職員数663人を42人削減(△6.3%)し、621人とする計画とした。平成19年4月現在の一般職の職員数は466人、特別行政を加えた職員数は628人となっており、計画は順調に推移しているが、厳しい財政状況を踏まえ、機構改革・事務事業の見直し等をより一層推進することにより、さらなる職員数の適正化を進めていく方針である。
○ 給与のあり方	<p>本市の給与については、国の人事院勧告を基本として、適正な給与制度の運用を図ることとしている。また、各種諸手当についても、従来の特種勤務手当(15種類)のうち、企業局従事手当を平成18年度から、保健衛生業務従事手当、社会福祉業務従事手当及び救急救命士業務手当を平成19年度から廃止とした。なお、慈恵寮特殊業務手当についても平成20年度から廃止する方針である。一方、時間外勤務手当については、管理職が職員に月30時間以上の時間外勤務を命じた場合にその理由と今後の改善策を提出させ、これが連続した場合はその管理職に対し指導を行うこととして、この削減を図っている。</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 職員給与については、上記のとおり国の人事院勧告に準拠した条例改正等を行うとともに、地域手当についても国の基準に従い支給対象外としている。また、勤務実績や成績に基づいた昇給及びその勤勉手当への反映については、平成17年度及び平成18年度に条例改正等を行い、国の方針に沿った制度とした。この改正に伴い、新しい人事評価制度の導入を進めることとし、平成19年度に制度設計を行った上で、平成20年度・21年度で試行を行い、平成22年度から新しい評価制度を実施していく方針である。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 本市の技能労務職員は、平成19年4月現在23人で、調理員14人、学校用務員3人、その他6人となっている。給料表は、国の行政職二表を使用し、これに基づき適正な運用を図っている。平成19年4月現在の平均給与額は、国と同じ基準で算出して274,300円(平均年齢51.6歳)であり、国、山梨県及び類似団体等と比較して下回っている状況である。今後においても、引き続き給与の適正化を堅持していく方針である。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 退職時の特昇等については、定年退職者特昇を平成17年度から、早期等退職勧奨者特昇を平成18年度からそれぞれ廃止した。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方 本市では、山梨県市町村共済組合に加盟しているため、この組合の中で事業主負担割合の適正化を進めている状況である。また、地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復のための事業を行っている職員互助会活動については、昨今の地方自治体の互助会活動に対する市民の厳しい指摘を踏まえ、事業内容が過度とならないよう適正な事業執行を行っている。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	現在下水道事業は、整備事業を推進している段階である。今後、経営分析を行い事務経費の合理化による経費削減を行い、長期的には、指定管理者制度の活用等民間委託の推進に努める。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	現在上水道と下水道の料金徴収業務を別々に行っている。これを一本化し上水道の納付書に下水道使用料を含めて徴収することで「課題①」を実現したい。については、上水道を管理している企業局に下水道使用料の徴収業務の委託を検討する。これにより課題②の実現を合わせて図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水道が概ね整備された段階において、指定管理者制度等の活用を検討して行く。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	経営コスト分析を行い、経費節減及び事務の効率化に努め、投資効果の向上を図り、使用料回収率の改善に努める。 ・現在、下水道整備を進めている段階で、料金改定が困難な状況にあるため、水洗化率の向上に取り組み、料金収入を確保することに努める。 ・事業の見直しにより企業債を抑制し、公債費の伸びを抑え経営の改善に努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 ○ 行政評価の導入	行政評価の導入を検討し、これによる経営健全化や財務状況に関する情報を住民に対し積極的かつ分かり易い情報公開に努める。 情報提供の範囲、内容、手段、ニーズの把握について総合的に検討し、施策に対する理解を得る情報提供をしていく。 現在南アルプス市として導入を検討している。
5 その他	使用料回収率が20%と類似団体の40%に比べ半分と低い状況にあるため、下水道使用料の徴収業務の外部委託及び事業計画の見直し(H20事業計画区域縮小)に伴い人件費の抑制を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①により使用料徴収業務を平成21年度から外部に委託できるようにすることに伴い、人件費の削減をする。 ・課題③により計画見直しにより平成20年度から平成19年度の予算額の半分以上に抑え、それに伴い人件費を削減する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①②により使用料徴収業務を平成21年度から外部に委託できるようにすることで、経営の効率化を行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・課題③の計画見直しにより起債を抑制し、それに伴う人件費の削減と合わせて一般会計からの繰出しを抑制する。
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・課題②により、水洗化率の向上を図り、収入の確保に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	20342	22292	23532	24703	26407		27595	28837	30135	31491	32908	
	A 増減		1950	1240	1171	1704	6065	1188	1242	1298	1356	1417	6501
	水洗便所設置済人口(人)	12340	12409	15110	16309	17709		18796	20300	21924	23020	24171	
	B 増減		69	2701	1199	1400	5369	1087	1504	1624	1096	1151	6462
	水洗化率(%)	60.7	55.7	64.2	66.0	67.1		68.1	70.4	72.8	73.1	73.5	
	C 増減		-5.0	8.5	1.8	1.1	6.4	1.0	2.3	2.4	0.3	0.4	6.4
	有収水量(m ³)	1299756	1337453	1742739	1932254	2029816		2111008	2279889	2462280	2585394	2714664	
	D 増減		37697	405286	189515	97562	730060	81192	168881	182391	123114	129270	684848
使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	90	90	89	90	89		90	90	90	90	90		
E 増減		0	-1	1	-1	-1.0	1	0	0	0	0	1	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							0						0
F 増減													
収納率(%)	90.1	96.7	97.4	97.7	97.5		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0		
G 増減		6.6	0.7	0.3	-0.2	7.4	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	
H 増減													0
その他()													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14861	10161	12051	12487	13008		13675	17222	20281	21290	22349	
	増減		-4700	1890	436	521	-1853	667	3547	3059	1009	1059	9341
	職員数(人)	8	12	13	14	14		14	12	11	11	11	
	増減		4	1	1	0	6	0	-2	-1	0	0	-3
	管理運営費(千円)	923573	1024001	1105463	1019519	1134725		1205806	1780903	1719309	1261490	1289855	
	I 増減		100428	81462	-85944	115206	211152	71081	575097	-61594	-457819	28365	155130
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	45	46	47	41	43		44	43	41	40	39	
	J 増減		1	1	-6	2	-2	1	-1	-2	-1	-1	-4
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	546	716	596	495	440		469	455	432	433	430	
	K 増減		170	-120	-101	-55	-106	29	-14	-23	1	-3	-10
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	142	170	150	91	130		142	129	114	111	107	
L 増減		28	-20	-59	39	-12	12	-13	-15	-3	-4	-23	
M 増減							0						0
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	16.5	12.6	14.9	18.2	20.2		19.2	19.8	20.8	20.8	20.9		
増減		-3.9	2.4	3.2	2.0		-1.0	0.6	1.1	-0.0	0.1		
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	12830	13465	14159	14823	15395		15995	15987	15945	15857	15741		
増減		635	694	664	572		600	8	-42	88	-116		
収入の確保	使用料収入	117	120	154	173	180		190	205	222	233	245	
	改善額		3	34	54	61	152	10	25	42	53	65	195
	①有収水量の増加		3	34	54	61	152	9	24	41	52	64	190
	②使用料の適正化												0
	③収納率の向上							1	1	1	1	1	5
その他④()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	923573	1024001	1105463	1019519	1134725		1205806	1780903	1719309	1261490	1289855	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	72	63	76	98	102		95	80	73	73	73	
	改善額							0	15	24	26	28	93
	⑤職員給与費の適正化								15	22	22	22	81
	維持管理費(上記以外)の適正化 (料金徴収業務の外部委託)									2	4	6	12
	うち職員給与費中の退職手当												
その他⑥()													
改善額													0
計画前5年間改善額 合計							152	改善額 合計					288

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況 料金徴収業務の外部委託をH21年度実施を検討している。
- その他に記載された項目に関する取組等 建設改良費の減少による人件費の削減をH20年度実施を検討している。

(参考) 補償金免除額 96